

## 後期基本計画の目標値 達成状況(最終報告)

### 1.町の基盤整備

#### (2)豊かな自然を身近に感じ安心した生活を支える都市基盤の整備

項目	出発点 (後期基本計 画策定時点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
巡回バスの利用者数 (年間利用者数)	9,279人 (H17.3末)	11,000人	10,938人 (H18.3末)	11,716人 (H20.3末)	9,527人 (H23.3末)	H16の利用者数は、9,279人(243日)となっている。 利用者の立場に立った運行を心がけて、利用者数の増加を図る。
道路改良率	49.9% (H17.3末)	50.5%	50.0% (H19.3末)予 定	51.2% (H20.3末)	51.9 % (H23.3末)	道路改良率は、行政面積が広く、道路の総延長が長いことを反映して、 50%を下回っている。5年間で、2,270mの整備を図り、50%の改良率をめ ざす。

### 2.産業の振興

#### (1)みんなが営農し多様で活力ある農林業の振興

項目	出発点 (後期基本計 画策定時点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
集落営農組織数	5組合 (H18.3末)	9組合	6組合 (H19.3末)予 定	6組合 (H20.3末)	6組合 (H23.3末)	農作業の集団化・協業化を図るため、集落単位に経営規模の拡大を志向 する農業経営体を軸に、兼業農家や高齢者を構成員として、集落営農組 織を育成する。
農業法人数 (事業として農業を営む法人の数)	1法人 (H18.3末)	3法人	2法人 (H19.3末)予 定	3法人 (H20.3末)	3 法人 (H23.3末)	健全な組織経営を育成する。
認定農業者数 (自らの創意工夫に基づき農業経 営の改善を計画的に進めようとす る農業者の数)	11名 (H18.3末)	13名	10名 (H18.7末)	14名 (H20.3末)	17 名 (H23.3末)	法人化された組織経営体は、認定農業者に誘導するなど、町の農業を担 うプロフェショナルを多く育成する。
ライスセンター数	2箇所 (H18.3末)	4箇所	3箇所 (H19.3末)予 定	3箇所 (H20.3末)	3 箇所 (H22.3末)	次世代に引き継げる魅力ある農業・農村を構築するため、核となる施設の 整備促進を図る。

### 3. 生活環境の整備

#### (1) 地球にやさしい快適な居住環境の整備

項目	出発点 (後期基本計画策定期点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
合併浄化槽未設置件数 (合併浄化槽設置が必要な戸数)	550戸 (H18.3末)	200戸	520戸 (H18.7末)	400戸 (H20.3末)	382戸 (H23.3末)	下水道・農業集落排水事業区域を除く区域について、合併浄化槽の促進を図り、対象区域全戸の設置をめざす。 ・年間70基×5年間=350基
農業集落排水接続率 (農業集落排水事業加入戸数のうち、接続済戸数の割合)	73.0% (H17.9末)	80.0%	75.3% (H18.7末)	77.0% (H20.3末)	78.8 % (H23.3末)	推進委員会の開催、戸別訪問などの継続的な啓発活動を通じて、接続戸数を増加させる。
河川の水質 (BODが5mg/lを超えない河川の割合)	100% (H17.3末)	100%	100% (H18.3末)	100% (H20.3末)	100 % (H23.3末)	BODが5mg/l以下は、川魚が生息するのに適している水質の目安である。 現在、この目安を超える河川はないのでこの水準を確保する。
白ガス管(本支管・供給管)の入替達成率 (入替が必要な本支管・供給管のうち入替済の本支管・供給管の割合)	64% (H18.3末)	78.0%	67% (H19.3末)予定	73% (H20.3末)	80 % (H23.3末)	(本支管) 計画的に老朽化した本支管の白ガス管をPE(ポリエチレン)管に入替え、ガスの安定供給、保安確保を図る。 ・毎年度、3km～6kmの改善
	62% (H18.3末)	71.0%	64% (H19.3末)予定	72% (H20.3末)	86 % (H23.3末)	(供給管) 本支管の入替に伴い、供給管も併せて改善する。 ・毎年度、50本の改善
白ガス管(室内)の入替達成率 (入替えが必要な戸数のうち入替済の戸数の割合)	35% (H18.3末)	74.0%	41% (H19.3末)予定	65% (H20.3末)	74 % (H23.3末)	本支管の入替えに合わせて、需要家の室内の白ガス管の入替えを推進する。 ・毎年度 200戸の改善

#### (2) 安心の基盤となる防災・防犯体制の整備

項目	出発点 (後期基本計画策定期点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
交通事故発生件数 (人口1千人当たりの年間発生件数)	4.5件 (H16.12末)	3.5件	3.0件 (H18.7末)	4.2件 (H19.12末)	3.0件 (H22.12末)	「0件」にすることが、望ましいが、本町の発生件数は、県の平均発生件数、6.0件(H15)を既に1.5ポイント下回っている。 更に下げることは難しいことになるが、交通安全の啓発活動等を通じて、20%の発生の抑制に努める。

交通事故死傷者数 (人口1千人当たりの年間死傷者数)	5.1人 (H16.12末)	4.5人	4.2人 (H18.7末)	6.2人 (H19.12末)	3.3人 (H22.12末)	「0件」にすることが、望ましいが、本町の死傷者数は、県平均8人(H15)を既に3ポイント下回っている。 更に下げることは難しいことになるが、交通安全の啓発活動等を通じて、10%の発生の抑制に努める。
犯罪の発生件数 (人口1千人当たりの年間発生件数)	11件 (H16.12末)	10件	4.1件 (H18.6末)	9.5件 (H19.12末)	8.1件 (H22.12末)	「0件」にすることが、望ましいが、「ここ3年間の平均は、16件となっている。 平成16年度は特化して少なかったので、この水準を、防犯の啓発活動やボランティアなどと協力しながら、維持する。
罹災世帯数 (出火件数の中、罹災世帯数)	1件 (H17.3末)	0件	0件 (H18.7末)	3件 (H20.3末)	1件 (H23.3末)	年間1から2件発生しているので、発生「0件」をめざす。

#### 4. 保健・医療の充実の向上

##### (1) 町民が健康で長生きできる保健・医療の充実

項目	出発点 (後期基本計画策定期点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
要支援及び要介護1の認定者数	207人 (H18.3末)	222人	213人 (H18.7末)	168人 (H20.3末)	167人 (H23.3末)	介護予防を重視した新しい給付や地域支援事業の実施により、介護認定者の介護状態の進行を抑制し、生活機能の維持・向上を図り、高齢者の自立した生活を支援する。 平成22年度において、出現率から推定される要支援及び要介護1の認定者数239人を222人に抑制する。
介護の必要がない高齢者の割合 (介護認定者以外の高齢者の割合)	85.2% (H18.3末)	84.0%	84.6% (H18.7末)	84.5% (H20.3末)	82.9 % (H23.3末)	介護予防を重視した給付や事業を実施することで、年々、低下している状態を食い止め、84%の維持を目標とする。
介護予防事業への参加人数 (いきいき教室、サロン、ヘルスアップ教室などの延べ参加人数)	560人 (H18.3末)	616人	128人 (H18.7末) あと27回予定で 434人見込む	801人 (H20.3末)	689人 (H21.3末)	高齢化率の上昇に伴い町の要介護認定率は増加傾向にあるため、新たな介護予防事業を展開し、生活機能の向上を図り、対象者が自宅において、健康で生き生きした生活が送れることをめざす。 町の高齢化率が上昇しており、管内においても高いため、自立した生活が送れるよう介護予防に取り組み、平成19年度に約3%、20年度に5%、平成22年度には、10%の増加を目指す。
健康診査の受診率 (希望者の内、受診した者の割合)	75.7% (H18.3末)	78.0%	* 67.2% (H18.3末)確定			生活習慣病予防を目標として40歳から64歳までの健康診査の受診率の向上、健康教育、健康相談等の充実、生活習慣の改善をめざす。 健康診査の受診率の維持・更なる向上をめざし約3%増を目標とする。

\* H18年度から対象者の抽出方法を変更した。通院中の方を対象外とした。

## 5. 教育・体育の充実と文化の振興

### (1) 社会情勢に変化に対応し町の特色を活かした学校教育

項目	出発点 (後期基本計画策定期点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
給食における長南産の自給率	10% (H17.3末)	15.0%	10% (H18.3末)	10% (H20.3末)	8 % (H23.3末)	長南産の食材を導入し、安全、安心、新鮮な給食を提供とともに、児童・生徒の食への関心を高める。
給食の一食当たりの残渣量	100g (H17.3末)	90g	100g (H18.3末)	85g (H20.3末)	79 g (H23.3末)	常に栄養のバランスの摂れたおいしい給食の提供に努め、食べ残し量を減らす。

## 6. 行政計画と町民との対話と協調

### (1) 効率的な町の行財政の推進

項目	出発点 (後期基本計画策定期点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
遊休土地(町有地)の割合 (現在の普通財産の面積に対する利活用の割合)	36.0% (H17.3末)	45.0%	36.4% (H18.3末)	38.2% (H20.3末)	38.9 % (H23.3末)	町有地(普通財産分 344,785m <sup>2</sup> )の有効利用を図り、遊休土地の削減を図る。
低公害車の保有台数 (公用車)	1台 (H18.3末)	3台	1台 (H18.7末)	1台 (H20.3末)	10台 (H23.3末)	公用車の購入の際は、環境に配慮する。

### (2) 町民と行政による対話と協調のまちづくり

項目	出発点 (後期基本計画策定期点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
うごく町政教室の満足度 (参加して、よかった・まあまあよかったですと答えた人の割合)	86.9% (H17.8)	90.0%	隔年実施のため未実施	100.0% (H19.8)	100.0% (H19.8)	開かれた行政をめざし、この教室を通して、町の事業等の理解を深める。満足度は、86.9%と高いので、この水準を下げることなく、少しでも高めるよう内容を工夫する。
ふれあい町民ツアーの満足度 (参加して、大変よかったです・まあまあよかったですと答えた人の割合)	62.0% (H16.11)	70.0%	10/22・23実施	59.0% (H18.10)	55% (H22.11)	アンケート結果参考に、町民同士の交流やふれあいの場に有効的なツアーを企画する。 普通と答えた人の割合27%の約1/3が、大変よかったですと答えてもらえるように務める。

### (3) 男女共同参画社会の形成

項目	出発点 (後期基本計画策定期点)	目標値	H18報告	H20報告	H23報告	目標値の捉え方
女性の登用拡大 (女性委員が20%以上で構成される附属機関の率)	48.6% (H16.4.1)	70.0%	50.0% (H18.4.1)	45.5% (H20.4.1)	38.9 % (H23.4.1)	登用委員の中には、他の機関等へ当て職として割り当てられる場合も多いため、各附属機関の委員選定基準を考慮した数値とする。